

【件名】

在外選挙（出国時登録申請）について

【ポイント】

2018年6月1日以降、国内から国外へ転出する場合に、当該市区町村の選挙管理委員会に対して、申請（出国時申請）を行うことができるようになりました。

【内容】

従来、在外選挙人名簿登録申請は、在外公館の窓口に出向いて行う必要がありましたが、2018年6月1日以降、最終住所地の市区町村の選挙管理委員会選挙人名簿に登録されている方が、当該市区町村から直接国外に転出する場合には、国外転出時に、当該市区町村の選挙管理委員会に対して申請（出国時申請）を行うことができるようになりました。これにより、次のとおり手続きの利便性向上が期待されます。

- ・国内において転出の際に申請が可能となるため、申請のための在外公館への出頭が不要。
- ・登録先の市区町村選管に直接申請することとなるため、在外公館での申請と比べ、申請から在外選挙人証交付までの期間が短縮されることが期待される。
- ・現行の登録申請において要件としている「3ヶ月居住要件」（居住先を管轄する在外公館の管轄区域内に継続して3ヶ月以上居住していることを登録の要件とすること。）が課されない。

今後、新たに海外での生活を始める方がお近くにいらっしゃいましたら、是非御紹介ください。なお、既に住所を海外に移した方（市区町村に転出届を出された方）は出国時申請は利用出来ません。

■大使館からのお願い■

このメールは在留届にて届けられたメールアドレスおよび「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。大規模災害などの緊急事態が発生した場合、皆様への情報提供や安否確認のために使用します。

ご帰国、または他国に転居されている方で、帰国（転居）届がお済みでない場合には、誠に恐れ入りますが、在コスタリカ日本国大使館までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

在コスタリカ日本国大使館 領事班

Tel : (506) 2232-1255 Fax : (506) 2231-3140

E-mail : embjapon@sj.mofa.go.jp

URL : <http://www.cr.emb-japon.go.jp/japones/index-j.htm>

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続

きをお願いいたします。

URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

以上